

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

南三陸町における株式会社 佐久 森林管理プロジェクト

妥当性確認 機関名	SGS ジャパン株式会社
--------------	--------------

発行日 2014 年 2 月 12 日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	SGS ジャパン株式会社 認証サービス事業部
担当部署名	森林認証部
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	当社規定に基づき、利害の抵触に関する分析及び当該案件のリスク分析を実施し、プロジェクトの関係者との利害抵触は無いと判断した。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	株式会社佐久
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	N/A
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

### 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		南三陸町における株式会社 佐久 森林管理プロジェクト
認証予定期間 ※実施要綱に定められた 認証対象期間内に設定 されていることを確認 して記載すること。		2013年4月1日～2021年3月31日（8年）
適用方法論	方法論番号	FO-001 Ver.2.0
	方法論名称	森林経営活動
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	4,306 t-CO <sub>2</sub>
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver. 2.0 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 2.0 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.1 文書名：モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） Ver. 2.0
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	本妥当性確認業務は、宮城県南三陸町の株式会社佐久のプロジェクトである「南三陸町における株式会社 佐久 森林管理プロジェクト」のプロジェクト計画書が、上記のJ-クレジット制度の基準へ準拠していることを確認し、及び、プロジェクト計画書に記載された吸収量が実際に生じる見込みであることを評価し、認証委員会に妥当性確認意見を表明する目的にて実施された。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は以下の範囲に対し実施された。</p> <p>a) プロジェクトのバウンダリー及びベースライン・シナリオ</p> <p>宮城県南三陸町及び石巻市北上町に位置する株式会社佐久所有の森林にて実施される J-クレジットプロジェクト森林経営活動を対象として妥当性確認を実施した。</p> <p>当プロジェクト対象林分をカバーする株式会社佐久所有林の面積は 266.9ha、うちプロジェクト対象林分（主伐、間伐、植栽及び保育対象林分）はスギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ及びカラマツの人工林及び広葉樹 149.87ha となっている。但し、ヒノキ、カラマツ、クロマツ、広葉樹の林分は、宮城県林分収穫表に該当樹種がないため吸収量算定対象から除外された。</p> <p>（対象森林の詳細は、プロジェクト計画書を参照。）</p> <p>プロジェクトのベースライン・シナリオは方法論 F0-001 に従い、吸収量ゼロとして設定されていることを確認した。</p> <p>b) プロジェクトの物質的インフラ、活動、技術及びプロセス</p> <p>上記 a) 項の対象森林において、間伐木の選定は林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行う定性及び定量（列状）間伐を基本とし、対象林分を管理している。間伐率は概ね 30%（本数比率）である。</p> <p>c) GHG 排出源及び／又は吸収源</p> <p>上記 a) 項を参照。又、より詳細には、別添プロジェクト計画書最終版を参照。</p> <p>d) GHG の種類</p> <p>妥当性確認の対象となる GHG は CO<sub>2</sub> のみである。</p> <p>e) 対象期間</p> <p>認証予定期間：2013 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日（8 年間）を対象として妥当性確認を行った。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は、合理的保証業務として実施された。</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p><input type="checkbox"/> 現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> サンプリングで現地審査を実施した（2014 年 1 月 15、16 日に訪問）</p> <p><input type="checkbox"/> 現地審査を実施していない</p>

プロジェクト計画書のレビュー及びリスク評価により妥当性確認計画及び妥当性確認方法について以下のように決定した。

プロジェクト計画書に記述されたプロジェクト内容が、基準に準拠しているかの観点にて、関連資料の文書レビューを行う。また、モニタリング体制、モニタリングデータの収集・記録・保管については、特定された各要員に対してインタビューを実施することにより、文書に規定された内容と実態が乖離していないことを確認する。プロジェクト計画書に記述された吸収量については、計算の前提となる活動量、吸収係数については、添付された森林経営計画書との整合も含めて全数を確認する。現地踏査では、モニタリングエリアのサンプリング訪問を実施し、森林経営計画書との現地林況の乖離、計画されているモニタリング手順の妥当性を判断することとした。

上記の検討された妥当性確認方法に基づき、妥当性確認プロセスは以下のスケジュールにて実施された。

<妥当性確認プロセスのスケジュール>

2013年12月30～ 2014年1月8日	リスク評価、妥当性確認計画の策定及び 文書レビュー
2014年1月15、16日	現地審査 / プロジェクト対象地のサン プリング訪問 文書審査 / プロジェクト事業者事務所 訪問
2014年1月30日～ 2月10日	再提出されたプロジェクト計画書及び付 属文書のレビュー及び審査所見の解決
2014年2月12日	SGS ジャパン(株) テクニカルレビュー
2014年2月12日	テクニカルレビューでの所見の解決及び 最終版妥当性確認報告書の発行

修正・指摘事項及び解決  
方法

※4 における結果を総括  
し、排出削減量又は吸収  
量に影響を与える可能  
性のある、主な指摘事項  
について記載すること

妥当性確認プロセスにおいて、以下の所見（「是正処置要求」及び「新しい情報に関する要求」）が提起された。

是正処置要求 (CAR)：妥当性確認基準に対する不適合であり、妥当性確認プロセスにおいて是正処置の完了が求められる内容。

新しい情報に関する要求 (NIR)：妥当性確認のために必要な情報が不足している場合に新規に情報提出を要求する内容。提出された情報の内容により、新規のCARが提起されることがある。

番号	是正処置要求：CAR
1	内容： 対象小班のグループ化がガイドラインに準拠していない。

		<p>完了の記録：</p> <p>現地踏査及び森林計画（変更）図（社有林全体区域図）の確認の結果、現地の主な河川、主な尾根との関係も考慮され、対象小班のグルーピングが見直し、適切に再設定されたことを確認した。</p> <p>検証記録：モニタリングポイントエリア説明. ppt</p>
	番号	新しい情報に関する要求：NIR
	2	<p>内容：</p> <p>プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-(1) 補助金に関する情報の記載に関して、現時点の補助金情報の追記や利用する統計資料の提示をお願いする。</p> <p>完了の記録：</p> <p>プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-(1) 補助金に関する情報の記載に関して、現在、平成 25 年度の補助金申請予定であることを、プロジェクト代表実施者へのインタビューとプロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-と合わせ確認した。</p> <p>検証記録：</p> <p>プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報、H25 森林育成事業補助金交付申請. pdf（申請書類として 2014 年 2 月 12 日以降に追加提出された。）、材積精算書. pdf、森林整備事業補助金交付明細. pdf、搬出材積売上. xls</p>
	3	<p>内容：</p> <p>森林経営計画書の所有者欄にプロジェクト代表実施者の代表者以外の名前があり、また所有者が複数いることが説明された。これら各森林所有者に対する永続性担保の為の説明記録、またプロジェクト対象地においては同意書の提示をお願いする。</p> <p>完了の記録：</p> <p>当該の森林経営計画書において、プロジェクト実施者以外の全所有者に対し、永続性担保の為の覚書を締結したことを確認した。</p> <p>検証記録：永続生確認覚書. pdf</p>
	4	<p>内容：</p> <p>プロジェクト計画書 2.2 項プロジェクト実施前後の状況に関して、南三陸町森林整備計画書の提出をお願いする。</p> <p>完了の記録：</p> <p>南三陸町森林整備計画書が提出されたことを確認した。</p> <p>検証記録：南三陸町森林整備計画</p>

		5	<p>内容：</p> <p>プロジェクト計画書-6.1 項吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定に関し、林分減少への影響が考えられる事項、及びモニタリング時に発見されなかった樹種や林齢の取り違いが発見された場合も含め、人的リスクによる吸収量への影響とその対処方法も検討し明記することを願います。</p> <p>完了の記録：</p> <p>プロジェクト計画書（再提出版）-6.1 項吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について、近年被害が報告されているニホンシカの樹皮剥離など、林分減少への影響が考えられる事項、モニタリング時に発見されなかった樹種や林齢の取り違いが発見された場合など、人的リスクによる吸収量への影響とその対処方法が明記されていることを確認した。</p>
		6	<p>内容：</p> <p>宮城県民有林林分収穫表/平成9年2月の提出をお願いします。</p> <p>完了の記録：</p> <p>宮城県民有林林分収穫表/平成9年2月が提出されたことを確認した。</p> <p>検証記録：宮城県民有林林分収穫票</p>
		<p>確認事項の解決</p> <p>妥当性確認プロセスにおいて特定された指摘事項に対する是正処置が全て完了しており、対応が適切であったことを確認した。</p>	
妥当性確認結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明	
	意見・結論 ※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	<p>プロジェクト計画書及び付属文書に示されたプロジェクトは、J-クレジット制度実施規程、J-クレジット制度実施要綱、モニタリング・算定規程、方法論 FO-001 に依拠して作成されており、全ての重要な点に関して適正であり、妥当であると判断した。</p> <p>最終版のモニタリング計画書に記載されている吸収量は修正されたデータに基づき算定されており、重要性の判断基準である5%未満であることを確認した。</p> <p>以上より、本プロジェクトに対しJ-クレジット認証運営委員会による登録を行うこと推奨する。</p>	